

職場・地域で3000万人署名を旺盛に展開し、「安倍9条改憲」を必ず止めよう

2017年5月3日、安倍首相が、「2020年に新憲法施行をめざす」と述べてから、二年。ことあるごとに、安倍首相は改憲への決意と執念を示してきました。しかし、「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」(3000万人署名)の広がり、「安倍改憲は許さない」という一致点での野党の共同が、改憲策動を押しとどめています。昨年につづき、今通常国会においても、憲法審査会を開くことすらできない状況を、世論と運動がつくりだしています。

しかし、追い詰められているからこそ、自民党・公明党は野党の合意なしに、4月25日、強引に衆院憲法審査会を開き、『令和』という新時代にふさわしい新憲法を」などと天皇の「代替わり」を利用しながら、連休明けの審査会開会を強行し、「ワイルドな審査」(萩生田発言)で改憲に突き進もうとしています。

日本国憲法をめぐる激しいせめぎ合いのもと、全労連の底力を発揮する運動を展開しましょう。5～6月「全労連憲法闘争強化月間」を、すべての組合員の立ち上がりで、元気に取り組もうではありませんか。

安倍首相は「9条に自衛隊を明記し、すべての自衛隊員が誇りをもって任務を全うできる環境を整える。それが政治家の責任だ」と発言しています。しかし、どの世論調査をみても、国民は改憲を望んでいません。それなのに、憲法を守るべき総理大臣が「改憲」をあおるなど、憲法99条違反であり、許されません。

安倍首相が9条に書き込もうとしている「自衛隊」は、「災害救助で頑張る自衛隊」ではなく、戦争法にもとづき「海外で武力行使する自衛隊」です。この「改憲」により、自衛隊員にもたらされるのは「誇り」ではなく、海外の戦場で「殺し殺される」危険です。そして、この「改憲」により、戦争放棄・戦力不保持を定めた憲法9条2項が死文化し、自衛隊の無制限の武力行使に道を開くことになってしまいます。

日本を「戦争できる国」にしてよいのでしょうか。一機116億円もするF35戦闘機をアメリカから147機も「爆買い」したり、イギリスアショアに6000億円の税金を投入する国でよいのでしょうか。

保育所建設や学費無償化、社会保障にこそ、税金を使うべきではないでしょうか。「アメリカ兵器の爆買い」か「くらし・福祉優先」か、税金の使い方が問われています。「軍事費を削って、くらし・福祉・教育に回せ」と全労連が掲げ続けてきたスローガンを、いま、いっそう高く掲げるときです。

労働者のいのちと暮らしを守るため、その要求実現のためにつくられた労働組合として、私たちは労働と生活を土台から破壊する安倍政権の「戦争する国づくり」を認めることはできません。戦争法から3年、「戦争する国づくり」が、社会にも職場にも様々な影を落としはじめています。私たち労働者は、戦争の被害者にも加害者にもなりたくありません。平和でなければ、安心して安全に働くことはできません。

「いい仕事をしたい」、「誇りをもって働きたい」、私たちは、いのちとくらしと平和を守るために、日本国憲法を全面的に実現することを求めます。

個人として大切にされること(憲法13条)、すべての人は平等であること(憲法14条)、人間らしく生き働くこと(憲法25条・27条)など、日本国憲法に保障されている基本的人権は、世界じゅうの憲法と比べてもトップレベルです。けっして、「古い」ものではありません。

そして、憲法9条の「武力ではなく対話で外交をすすめる」精神は、戦争を違法化し、平和を実現しようとする世界の流れの中で最先端のものです。けっして、「古い」ものではありません。

いま必要なのは、憲法を変えることではありません。憲法を守り生かす政治に変えることです。

自民党が連休明けの通常国会を改憲策動の新たな盛り上げの場にしようとしているもと、①審査会を開かせない、②改憲発議を絶対させない、③参議院選挙では改憲派の3分の2の議席獲得を許さないための、とりくみを強めましょう。それこそが、改憲を阻む最大の保障です。そのため、3000万人署名を早期に達成することを軸に、すべての職場で、すべての地域で憲法を守り生かす運動を展開しましょう。

1. 全組合員参加の運動で3000万人署名の目標を早期に達成しよう。
2. 旺盛な宣伝行動で「憲法の風」を職場・地域に吹かそう。
※5月9日を「全労連500か所宣伝行動日」として、憲法の風を吹かそう。
3. 国会議員に要請FAXを送ろう。地元事務所を訪問しよう。